

番号	5	令和4年度公共事業事後評価調書		担当課名 [道路整備課]
事業名	道路改良事業		事業主体	静岡県
箇所名	一般国道150号 志太 ^{しだ} ～榛南 ^{はいなん} Ⅱバイパス		市町名	榛原郡吉田町 牧之原市
事業概要				
事業の目的 ・必要性	一般国道150号は静岡県中西部沿岸地域の産業と生活を支える重要な路線である。しかし、社会経済の発展や交流の活性化に伴い交通量が大幅に増加し、交通混雑、沿道環境の悪化、サービスの低下等の問題が生じていることから、安全で快適な道路環境の確保を目的とし、志太～榛南バイパスとともに整備を行うものである。			
事業量	計画概要：全体計画延長 1,200m（道路工1,086m、橋梁工114m） 計画幅員 車道 6.5（全幅12.5m） 暫定2車線（片側歩道） （将来計画 車道13.0（全幅25.0m） 4車線バイパス（両側歩道））			
施設の利用状況や被害軽減効果 等				
当初 または 前回	事業費 3,300百万円	事業期間 平成19年度～平成30年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 焼津市三和～牧之原市細江間（バイパス整備区間）の 所要時間 32分→24分（8分短縮）	B/C：3.8 EIRR：
事後	事業費 3,147百万円	事業期間 平成19年度～平成29年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 焼津市三和～牧之原市細江間（バイパス整備区間）の 所要時間 32分→23分（9分短縮）	
差	事業費が153百万円減少 （4.6%減）	事業期間が1年短縮 （8.3%減）	施設の利用状況や被害軽減効果 等 計画通り事業効果が発現している	
<p>■事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設発生土を他工事に流用し、処分費や運搬費が減少したことで事業費が減少 <p>■事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 補正予算の活用などにより事業期間を1年短縮 <p>■事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 志太～榛南バイパスの供用後、国道150号（現道）の交通が分散され、道路環境の改善につながった。 焼津市美和から牧之原市細江の（国）150号現道とバイパスの交差点間の走行時間が短縮した。 （供用前）（供用後見込）（供用後現状）（R4.5） 現道：32分 B P：24分 B P：23分 				
事業の効果の発現状況				
<p>(1) 渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道には、朝夕の通勤・帰宅時間帯には慢性的な渋滞が発生するなど、渋滞対策推進協議会の主要渋滞箇所に4箇所が指定されていた。本バイパスや周辺道路の整備により、道路交通ネットワークが構築されたことから、現道交通の分散が図られ、渋滞が緩和し、これまでに2箇所解消した。 <p>(2) 交通の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 焼津市美和から牧之原市細江の（国）150号現道とバイパスの交差点間の走行時間短縮 （【開通前】32分 → 【開通後】23分：約9分短縮）※混雑時 <p>(3) バイパスへの交通分散による事故件数の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道交通量の推移 （【開通前】22,099台/12h → 【開通後】16,269台/12h：5,830台/12h減少） 現道及びバイパスの交通事故件数（開通前：H25～H29の5ヶ年平均 開通後：R1～R2の2ヶ年平均） （【開通前】145件/年 → 【開通後】117件/年：約28件/年減少） <p>(4) 産業活動への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道150号の現道およびバイパス周辺地域には多くの企業立地が進んでいる。 				

事業実施による環境の変化

■沿道の待機環境変化

本事業による周辺大気環境の改善効果を試算すると以下の通りとなる。

(いずれも、令和12年時点の(国)150号志太榛南Ⅱバイパスの整備あり/なしでの比較)

- ・ CO2 (二酸化炭素) 削減量 : 8,630 t-CO2/年 → 8,551 t-CO2/年 (-79 t-CO2/年 削減率 0.9%)
- ・ Nox (窒素酸化物) 削減量 : 25.25 t-Nox/年 → 21.78 t-Nox/年 (-3.47 t-Nox/年 削減率 13.7%)
- ・ SPM (浮遊粒子状物質) 削減量 : 1.47 t-SPM/年 → 1.25 t-SPM/年 (-0.22 t-SPM/年 削減率 15.0%)

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- (1) 周辺道路整備によるネットワークの構築
 - ・ 令和3年8月に中部横断自動車道が全線開通し、山梨県から静岡県への移動時間が短縮
 - ・ はばたき橋が平成25年2月に開通し、周辺道路の交通分散化が図られる。
 - ・ 東名高速道路の大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが平成28年3月12日に供用開始し、広域ネットワークアクセスへ性が向上
- (2) 重要物流道路制度の創設
 - ・ 国はH30年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft 背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設。
 - ・ H31年4月に(国)150号現道一部区間が重要物流道路の補完路に指定された。

対応方針(案)

- (1) 対応方針(案)

事業効果は十分に発現しており改善措置の必要はない。

 - ・ 本バイパスの整備や国道150号周辺道路の整備による交通の分散により、渋滞が緩和された。
 - ・ 現道の交通量がバイパスに分散したことにより安全性が向上し、交通事故が減少した。
 - ・ 周辺の企業立地が進んでおり、産業の活性化に寄与している。
- (2) 今後の課題・対応
 - ・ 国道150号バイパスの未整備区間の道路整備を引き続き着実に進め、地域内交通や産業交通、観光交通等のネットワークの強化を図る。
 - ・ 周辺地域の利便性向上等、整備後に現れた効果について、情報発信に取り組む。
- (3) 同種事業への反映等
 - ・ 本事業では整備の進捗に合わせ交差点間でバイパスを部分供用させるなど、事業効果を早期発現に努める取り組みを行った。
 - ・ 今後、同種事業においても、早期に事業効果が発現出来るよう、部分供用など効率的な事業執行に取り組んでいく。